

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和8年2月6日から開始します。
その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、
令和8年2月6日から令和8年2月24日まで一般の縦覧に供します。

令和8年2月6日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道		備考
路線名	供用開始の区間	
菅生 第171号線	川崎市宮前区初山1丁目362番2先	
	川崎市宮前区初山1丁目364番9先	